[EMBARGOED FOR: 28 June 2006] Public

amnesty international

チャド/スーダン

ダルフールが火種に
スーダンのジャンジャウィド民兵、
チャド国内の民族を攻撃

June 2006
AI Index: AFR 20/006/2006

INTERNATIONAL SECRETARIAT, 1 EASTON STREET, LONDON WC1X 0DW, UNITED KINGDOM

日本語翻訳:社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2 丁目 2 共同ビル(新錦町)4 階
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
www.amnesty.or.jp

チャド/スーダン
ダルフールが火種に
スーダンのジャンジャウィド民兵、チャド国内の民族を攻撃

目　　次

概　要 4
１．攻撃と避難民の形態 5
２、襲撃される地域社会と襲撃する側 12
３、法的枠組み 15
４、チャドでの人権侵害に関するスーダン政府の責任 16
５、チャド政府の市民保護の失敗 18
６、人道支援の不足 18
７．未来への恐怖 20
８．結論 22
提　言 24

チャド東部とダルフール西部

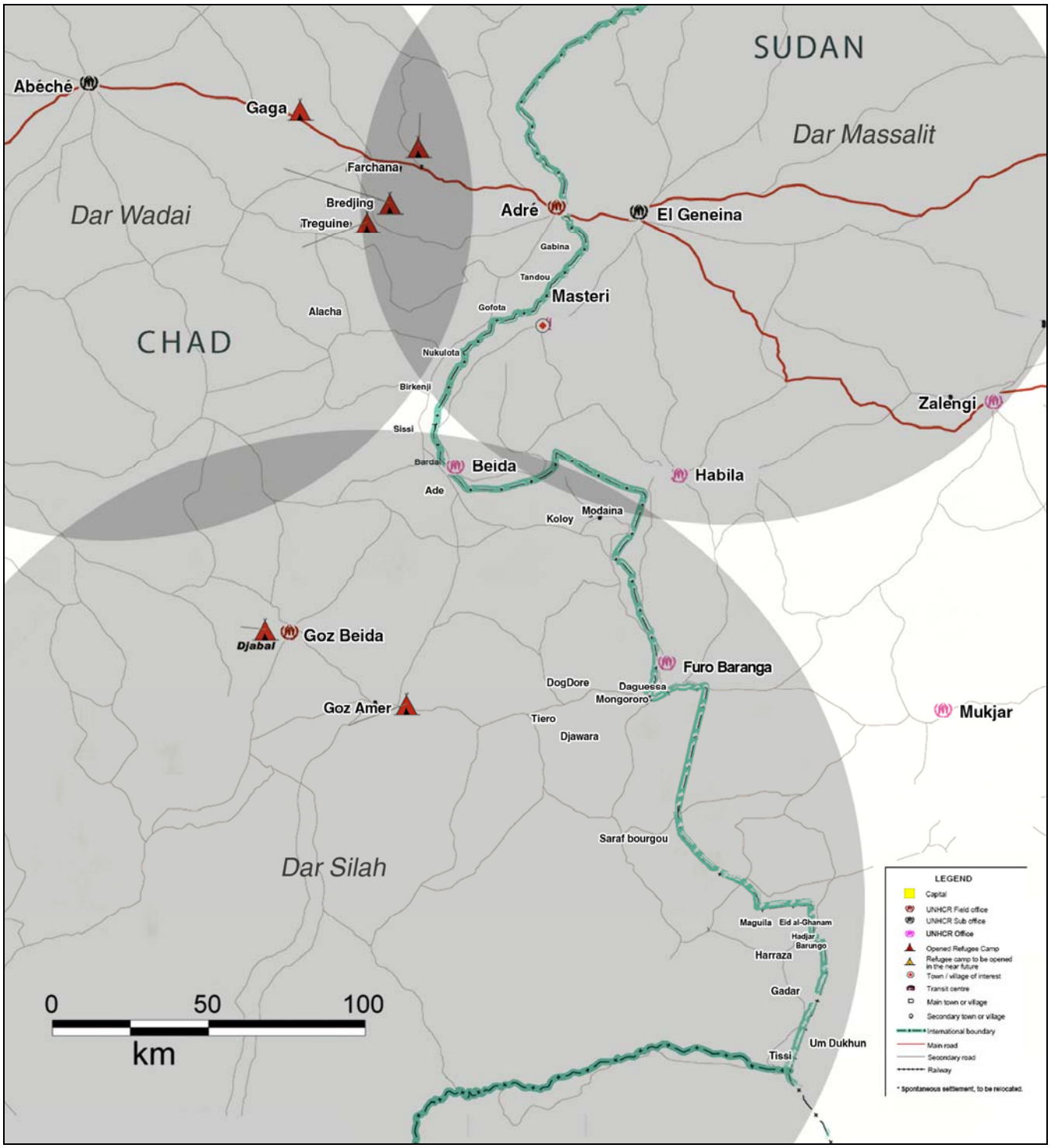

チャド/スーダン
ダルフールが火種に
スーダンのジャンジャウィド民兵、チャド国内の民族を攻撃

概　要

現在、新たな人権侵害がチャドの東部に広がっている。スーダンのダルフール地域で、長期にわたって続いている危機が火種になっている。ダルフールでは、スーダン政府が支援するジャンジャウィドが、同政府に抵抗するスーダンの反政府武装勢力側の民族集団を攻撃し、組織的にダルフールから追い出してきた。ダルフールでは、しばしばスーダン空軍から支援を受けたジャンジャウィドによって、200 万人近くが避難民となることを余儀なくされ、何千人という人が殺された。この残酷で、機動性のあるジャンジャウィド民兵たちは現在、その活動をチャド東部まで広げている。そこで彼らは、「アラブ人」ではなく「アフリカ人」と称する、あるいは称されるあらゆる民族集団を標的としている。ジャンジャウィドは、住民にとって重要な財産である家畜を盗み、それに乗って村むらへ行き、村の人びとを殺害したり追い出したりしている。

スーダンとチャドの東の境界に沿って、ジャンジャウィドはダジョ族やモベ族、マサリト族、カジャクサ族などの民族の土地を完全に破壊してきた。このような襲撃は少なくとも 2003 年から勃発していたが、スーダン政府とチャド政府の関係が悪化した 2005 年末以来、襲撃は激化し、深刻化し、残虐化している。ジャンジャウィドの攻撃は、分裂も生んでいる。ある共同体が資産や民族、その他の理由によって攻撃の標的とされる一方、他の共同体は攻撃から免れたり、ジャンジャウィドの攻撃に積極的に加担して近隣の共同体を攻撃したりしている。

スーダン政府は、ジャンジャウィドがそのような攻撃をすることに関与していたにもかかわらず、攻撃の阻止、ジャンジャウィドの統制、また武装解除に必要な措置を講じず、また重大な人権侵害に関わったジャンジャウィドの指導者や民兵を免責している。その一方でスーダン政府軍は、自国の国境付近に実効的な監視体制を置かず、ジャンジャウィドを阻止し、彼らが犠牲にした市民を保護することにも取り組んでいない。政府軍はジャンジャウィドを支援し続け、ジャンジャウィドはスーダン軍と似た制服を着用し、スーダンの準軍事組織の一員であることを示す証明書を所持していることが判明している。ジャンジャウィドの攻撃はしばしば、スーダンを拠点とするチャド系の反政府武装勢力によるチャド政府への攻撃と同時に行なわれる。これによってチャド政府軍の配備が手薄になり、ジャンジャウィドが無防備な市民を攻撃するのに有利に働くというわけだ。

この脅威に直面したチャド政府は、ジャンジャウィドの攻撃から市民を守るためでなく、反政府武装勢力から防衛するために政府軍を配備した。政府が東の国境を守る軍隊の配備を怠っているため、同地域はジャンジャウィドの脅威にさらされている。起こり得る新たな反政府武装勢力の攻撃を考慮して、政府が地方に配備されている軍隊を撤収したため、地方住民はジャンジャウィドの攻撃の危険にさらされている。

2005 年 9 月以降、チャド東部へのジャンジャウィドの攻撃によって、5 万人から 7 万 5000 人の避難民が発生した。彼らの多くが、国内避難民としてチャド国内にとどまっているが、少なくとも 1 万 5000 人が安全から遮断され、続く内戦や混乱にもかかわらずダルフールに流れ込んでいる。このような避難民は事実上、人道支援を受けることができず、少なくともチャドでは、国内避難民は非公式なキャンプでさらなる攻撃の脅威にさらされている。

当然いくつかのチャド民族は現在、自衛のための武器を手にいれようとし、これがさらなる暴力を招いている。また、子どもを含む人びとが、スーダン解放軍（SLA）やスーダン政府と戦う武装勢力に兵士として徴兵されている。

この新たな危機がチャド東部で続くのであれば、国連やアフリカ連合、とりわけ当事国であるスーダン政府とチャド政府による緊急的な行動が必要である。それぞれが、3 つの鍵となる目的を達成するため、すべての取り得る行動に取り組まなければいけない。それは、攻撃から市民を守ること、人道的支援を保証し、人道支援機関や人権監視が両国へ入ることを保証すること、そしてチャドとスーダン両国での人権侵害の免責を終わらせることである。

１．攻撃と避難民の形態

2006 年 6 月、スーダンとの東の国境沿いのチャドを訪問したアムネスティ・インターナショナルの調査員は、ダルフールから来たスーダンのジャンジャウィドによる度重なる越境攻撃によって混乱し、分裂し、散り散りになった住民を目撃した。攻撃の形態や激しさは、攻撃が起こった時や場所、妨害を受けずにどれだけ容易にジャンジャウィドが攻撃を実行できたかによって異なる。しかし、チャド政府とスーダン政府の関係が悪化した 2005 年末から 2006 年の初めにかけて、顕著な激化が見られた。

加えて、スーダン国内に拠点を置くチャド系の反政府武装勢力は、チャド政府に対する攻撃を準備していた。武装勢力は、2005 年 12 月 16 日のアデやボロタへの攻撃や、

失敗に終わった 12 月 18 日のアデへの大規模な攻撃を含め、数多くの攻撃を行った。12 月末には多数の武装勢力が、民主的変革のための統一戦線（FUCD: United Front for Democratic Change、Front Unique pour le changement Democratique au Tchad）を結成した。2006 年 4 月 12 日には、チャドの首都ヌジャメナの没落を企てたが、失敗に終わった。

このような脅威に直面したチャド政府は、スーダン西部からの戦略的なエントリー・ポイントを防衛するために軍隊を撤退させ、事実上、東部の国境沿いのいくつかの地域は無防備の状態となり、あとは市民の自衛に任せてしまった。そのためこのような地域は、さらに大規模かつ長期的なジャンジャウィドの攻撃にさらされ、何千もの市民が故郷を追い出されて国内避難民となった。ジャンジャウィドの攻撃から安全を求めて、戦争で荒廃したダルフールに向かった市民もいた。

現在、チャドとスーダンの国境沿いの最南地域は、大きな問題を抱えている。この地域はチャド政府から見捨てられ、武装勢力とジャンジャウィドは現在、この地域で何の障害もないまま展開し、免責を受けている。ジャンジャウィドの活動によって、人びとはチャド政府軍が配備されている北方地域へ避難することが困難となり、何千もの人びとが越境してスーダンへ入っている。

攻撃の形態

攻撃の形態やチャド東部で攻撃の標的となっている異なる民族集団を考えると、北部のアドレから南部のティッシーまで 600 キロにわたる国境地域は、基本的に 3 つの地域に分けられる。第 1 に、アドレ北方からアデまでの地域のほとんどが、マサリト族の伝統的土地であるダル・マサリトに属する。アデからワディ・アズムまでの中央地域と、スーダンと中央アフリカ共和国との国境近くのワディ・アズムからティッシーまでの最南地域は、ダジョ族の土地であるダル・シラに属する。ワディ・アズムは、雨季に通行不能となる主要な水路である。

チャドの東部国境近くにいる共同体へのジャンジャウィドの攻撃は、2 つの形態をとる傾向がある。最初の形態は、2003 年に始まり、主に家畜の略奪を目的とした継続的かつ小規模な襲撃であり、略奪した家畜は村からある程度離れたところで保管される。ジャンジャウィドに抵抗して家畜を守ろうとする者は殺されるが、村自体は攻撃されなかった。

しかし攻撃の頻度が増えるにつれ、ジャンジャウィドは村を直接攻撃するようになり、時には村人のほとんどが殺害され、または村を追い出され、村が完全に荒廃するまで何日も、または何か月も連続して攻撃を加えた。アドレとアデ間の地域や、ワディ・ア

ズムとティッシー間の一部の地域では、村人が完全にいなくなるまで攻撃するという形態が完全にできあがっていた。

アデとワディ・アズム間の地域とワディ・アズムとティッシー間の一部の地域では、この種類の攻撃が頻発し激化したため、村のいくつかは、家畜を守るために地域の中心に家畜を集めた。その結果、ジャンジャウィドは集められた家畜に関心を持ち、周辺の村むらを攻撃し、多くの死者を出した。

大規模な攻撃を行うためジャンジャウィドは、多数で集結し、比較的移動の自由を有する必要がある。そのためジャンジャウィドは、チャド政府や政府側の武装勢力が抵抗できないときにこうした攻撃を開始する傾向がある。結果としてこのような攻撃は、チャド政府の関心が FUCD の脅威に向けられ、ジャンジャウィドの攻撃を阻止するための軍隊を地方から撤収した時に発生する。

より大きな部隊で襲撃をしかける時、ジャンジャウィドはその勢力を分割する。あるグループは、住民の家畜を標的にする。一方のグループは、前者のグループが家畜を奪えるよう攻撃の対象となっている村または村むらを囲い、それから直接その村または村むらを攻撃する。地元の男性は殺害されるが、女性と子どもは見逃しているようだ。しばしば、女性や子どもはすでに村から逃げている。全ての村人の財産は奪われる。時には、数日間にわたって攻撃を繰り返し、村には何も、そして誰一人残らないようにする。

このような攻撃の結果、大量の避難民が発生する。とりわけ、ジャンジャウィドによる 2005 年 9 月 26 日のコロイ郡での攻撃と 2006 年 3 月 3 日のワディ・カジョ郡での攻撃の 2 つの大きな攻撃は、家畜を盗むだけでなく、地域から地元の住民を追い出すことを特に目的としていたようだ。この２つの攻撃に続いて中央の村むらへの猛攻撃があったが、村人たちは最初の攻撃で村を追い出され、すでに避難場所を求めて移動していた。さらなるいやがらせや暴力に直面して、避難民はさらに内陸部へと移動し、国境付近から離れ、比較的安全なゴズ・ベイダへ向かった。

地元の人びとによると、ジャンジャウィドはダルフールで記録されていることと類似して、人種差別的な含みがあった。例えばジャンジャウィドは「ヌバ人に死を」と叫んだり、「この土地はわれわれのものだ」と主張したりしていた。このことによって、なぜジャンジャウィドの襲撃が村の完全崩壊と住民の殺害や強制退去をもたらしたかがわかる。これらは、攻撃の目的が単に物理的な利益なのではなく、むしろ人びとの抵抗を分断し彼らを永久に故郷から立ち退かせることだということを示している。

故郷から逃げ出すことを余儀なくされた何万ものチャドの人びとのうち、ある者は直接の攻撃の後に避難し、またある者は、差し迫った攻撃に怯えて村を後にした。大規模な攻撃は、避難民発生の最大の原因だ。しかし、絶え間なく続く小規模な襲撃の圧力は、生きるために必要な資源を地域社会から流出させる。絶え間ない不安定な状態とさらなる攻撃の脅威は、地域の人口に徐々に変化を生じさせる。標的とされている人びとは、国境地域から離れるためにさらに内陸に移動し、または他の避難民と他の場所で一緒になったりする。

アドレとアデ間：最北地域

最北地域の住民の避難民のほとんどが、2005 年 12 月から 2006 年 3 月の間に発生した。避難民のほとんどが、ガビナ、ゴフォタ、ナクロタ、ビルケンジ、シッシなどの地域の出身で、国境からゴンゴルやテュエル、アル・アシャ、ボロタ、ラヤナなど西方や、時には南方のコロイへ避難した。2006 年 3 月以降、最北地域でのジャンジャウィドの攻撃は減少したようだ。これは、SLA の一派であるグループ 19 とチャド政府との間で協力関係が強化され、それがジャンジャウィドの活動に対する脅威ととられたからであろう。あるいは、数か月にわたる襲撃によって、ジャンジャウィドが家畜と住民の財産の全てを事実上、すべて略奪してしまったからかもしれない。

この地域における典型的な攻撃のひとつとして、ジャンジャウィドは 2006 年 12 月 16 日、FUCD がアデとボロタを攻撃したわずか 2〜3 時間後、マサリト族とワダイ族が多数を占める村むらを攻撃した。ジャンジャウィドは最初、最北のナクロタ村を攻撃し、6 人を殺害した。その後、ビル・ケドウアスを攻撃した。ジャンジャウィドがそれらの村の包囲網を作っている間に、他の村人たちは西の方面へ逃げた。村人たちは 2006 年 6 月、アムネスティ・インターナショナルに「服だけを背負って」逃げたと語った。翌日、ジャンジャウィドの関心がさらに南のビルケンジやシッシ、カテリティの 3 つの村に向けられたが、住民が彼らの攻撃の前に逃げたので死傷者はでなかった。

ビル・ケドウアスでの攻撃における 2 人の生存者は、地元のイマーム（イスラム教の指導者）で 70 歳のアブデクラリム・アブデュライェと、3 歳の少女であるフサナ・ジュマが殺害されたときの様子について語った。

「午前 10 時にジャンジャウィドが村にやってきた時、人びとは村にいた。ジャンジャウィドの兵士は 300 人以上いて、3 つのグループに分かれてそれぞれの方向に向かっていた。連中は、「黒人奴隷を殺しに来た」と叫んでいた。彼らは家に侵入してきて、逃げようとした者を追いかけたんだ。私は、とても年をとったイマームのところへ逃げた。イ

マームは、背中と足を 4 発撃たれた。それから、彼らは村に火を放ったんだ。無事だったのは、100 軒中 10 軒だけだった。村人は、ムルスケ村に逃げたんだ」
－AA、ビル・ケドウアスの住民

－BB、殺害された 3 歳の少女の父親は次のように語った。
「ジャンジャウィドがやってきた時、私は娘を抱えて逃げたが、足を撃たれて早く走れなかった。このとき、娘のフスナが撃たれたんだ」

避難した村人たちはアムネスティ・インターナショナルに、ビル・ケドウアス村が攻撃されている間に、ジャンジャウィドは、チャドとスーダン両国の国境沿いにいる遊牧系のバッガラ・アラブ族やミミ族への攻撃を控えていると語った。村人はまた、スーダンに住むこれらの民族のうち、スーダン軍の軍服を着て、2005 年末のジャンジャウィドの攻撃に参加していたとも主張していた。彼らはまた、チャドに住むバッガラ族やミミ族、またタマ族の人びとが、家畜の場所や、攻撃に最適な時間や経路などの情報を提供して、ジャンジャウィドを支援していたとも述べた。

アデとワディ・アズム間：中央地域

2003 年、コロイやワディ・カジョ郡を含む中央地域でのジャンジャウィドの攻撃は増加した。住民は、ジャンジャウィドの攻撃によって死傷し、家畜は奪われてスーダンに運ばれた。このような攻撃がますます増加し激しくなったため、被害を受けていた村むらの住民は、無事な家畜を守るため家畜を中心地に集めた。しかし、このような財の集中はより大きな、そしてより計画的な攻撃をもたらしただけだった。このような攻撃は、家畜の完全な略奪を目的としているだけでなく、村の抵抗を分断し、標的とした共同体をその地域から追い出すことも目的としているようだ。

最初の大きなジャンジャウィドの攻撃は、大コウモウ村の地域を狙った 2005 年 9 月 26 日の攻撃である。ジャンジャウィドは 55 人を殺害し、郡の主要な村（Chef lieu de canton）であるコロイ町周辺の国境地域の村むらから、最初の大規模な避難民が発生した。この攻撃は、60 キロほど離れたアデにチャド政府軍が駐留し、20 キロ離れたモダイナに小規模な部隊が駐留していたにもかかわらず実行された。ジャンジャウィドは、チャド政府がそれまでの小規模な攻撃に対して何ら対応をとらなかったことをみて、攻撃に踏み切ったようだ。

チャド反政府武装勢力が 2005 年 12 月 16 日と 18 日にアデとアドレを攻撃した後、チャド政府は中央地域のアデとモダイナ、そして北部のボロタを含む小さな地方の村からすべての軍隊を撤退させた（もっとも 2006 年 3 月、一部の軍隊はアデに再配備された）。

この後、ジャンジャウィドは数か月にわたってコロイやワディ・アズムの村むらをさらに攻撃し、殺害や略奪を行い、規模は小さいが新たな避難民を生み出した。

「2006 年 2 月 5 日、6 日、7 日の 3 日間にわたって、村が攻撃された。放牧地を襲った最初の攻撃で、アバケル・スレイマン、ハッサン・アーマト、デヒ・イブラヒム、アバケル・マハマット、ハッサン・アブデュレイの 5 人が殺された。続く 2 回の攻撃は、村自体が標的になった。彼らは攻撃の時、ダジョに向かって「家から出て来い、奴隷たち、ここはおまえらの土地ではない」と叫んだ。村人たちは急いでコロイに逃げた。コロイが攻撃されると、3 月 30 日に村人たちは再び逃げた。コロイは、3 月 30 日から 4 月 5 日までの間に、3 度攻撃された」
ーCC、トロラ（Torora）村の村長

ジャンジャウィドは 2006 年 3 月 3 日、モダイナから数キロ離れたヌジャメナ村の近くで、2 度目の大規模な攻撃を行った。この攻撃で、72 人が殺害された。この攻撃で家を失った人びとは、国境を超えてスーダンのコロイ村や、さらに南のドグ・ドレへ逃げた。

「2006 年 3 月 3 日午前 5 時頃、ジャンジャウィドは村の中心から 1 キロほど離れた放牧地を攻撃した。その前に略奪行為があったので、私たちは、家畜をヌジャメナとモダイナ、モウクチャチャの 3 村間で一緒に守ろうと決めた。周辺の村人たちは攻撃のことを聞くと、放牧地に逃げてきた。しかしジャンジャウィドは、放牧地と村の間で待ち伏せをしていた。村人の多くが殺害され、家畜を手放して村に戻らなければならなかった。しかし、私たちは戻って行く時、逃げてきた村の近くで発砲する音が聞こえた。私たちが逃げている間に、ジャンジャウィドは村を包囲し、村に戻ってこようとした私たちに向けて発砲してきたんだ。村では、ジャンジャウィドはほとんどの男を殺してしまった。その後も彼らは何度も村に戻って来て、何もなくなるまで、私たちのすべての物を奪っていった」
ーDD、モダイナ村の村長

2006 年 3 月 3 日の攻撃から避難所を求めてコロイへ逃げてきた人びとは、その後 3 月中旬までコロイでさらに攻撃を受けた。彼らは再び、徒歩やロバでゴズ・ベイダへ逃げることを余儀なくされた。こうして、ワディ・カジョやコロイには事実上、人がいなくなった。

「私たちはヌジャメナから逃げた後、コロイ郊外の木の下に落ち着きました。私たちがワディ（ワディ・カジョ、期別用水路）の近くに行くと、ジャンジャウィドは私たちに気づいて攻撃してきました。3 人が殺され、数頭の家畜が奪われました。攻撃は毎日続きました。およそ 10 日間も続いた攻撃の後、最終的にジャンジャウィドはコロイにいた私

たちのところにきて、シーツやベッド、料理用ポットなど私たちに残されていた全ての物を奪っていきました。私たちは、ゴズ・ベイダに向かうことに決めました。まだロバを持っている人は、ロバに乗っていき、持っていない人は歩いていきました。私たちは4日かけてゴズ・ベイダに到着しました」
－EE, コロイ村の出身者

中央地域の避難民の多くは、ドグ・ドレ境界付近にとどまり、さらなる攻撃の危険にさらされていた。2006年6月中旬、アムネスティ・インターナショナルはダグエッサから北へおよそ25キロ離れたシンヤー郡のカダモ村で、近くのFUCDによるチャド襲撃と関連して、ジャンジャウィドの新たな攻撃について情報を得た。報告によると、20人以上の村人がこの襲撃で殺された。

コロイに逃げた人びとに対するジャンジャウィドの2006年3月の攻撃や、最近6月中旬に行われたカダモへの攻撃は、ここ最近避難民となった人びとが、いかにさらなる攻撃にさらされているかをあらわしている。ドグ・ドレから東へ15キロほど離れたダグエッサには、チャドの政府軍はほとんど駐留しておらず、小規模の分隊がたまにドグ・ドレを通過するぐらいだ。ドグ・ドレにはSLAの勢力が時折現れる。最南地域からの避難民が集まってくるティエロには、政府軍はまったく配備されていない。アムネスティ・インターナショナルによるインタビューを受けたこのようなすべてのコミュニティは、すべてにおいて保護が必要だ。

ワディ・アズムとティッシー間：最南地域

チャド政府は、一時はこの地域の軍備を強化し、積極的にジャンジャウィドを追い返し、さらなる攻撃を停止させたが、この地域も、主に家畜の略奪を主とする第一の形態の攻撃を受けている。政府は3人が殺害された2004年1月のフォンゴロ郡ゴダルの攻撃の後、このような措置をとった。チャド政府は、ティッシーに援軍（軍用車両30台）を送り、巡回能力を強化してジャンジャウィドをスーダンに追い返そうとした。これによって、FUCDが2006年4月にチャドの首都ヌジャメナを攻撃するまでの間、この地域に安定と安全がもたらされた。

FUCDによるヌジャメナ攻撃後、チャド政府はFUCDの勢力と小規模な戦闘を繰り返し、5月末にはすべての軍隊と政府関係者を同地域から撤退させた。この撤退よって、この地域と人びとはすぐに新たな、さらに激しいジャンウィドの攻撃にさらされた。大ハラザ地域のエイデュ・アル・ガナムやバルンゴ、ハジェルから北へ逃げてきた村びとは、2006年6月にアムネスティ・インターナショナルに対して、ジャンジャウィドが家畜を奪い、抵抗すれば殺すと脅したと証言した。

ハラザから西におよそ 20 キロ離れたマグイラ周辺の村むらは、11 人が殺害され 17 人が負傷した 4 月 27 日の攻撃を含み、繰り返し攻撃を受けた。これらの攻撃は、中央境界付近のコウモウやヌジャメナ村への攻撃と類似した、村自体を標的とする第二の形態の攻撃の一例である。

「2006 年 4 月 12 日午前 7 時 30 分、ハッサン・アル・ジネディ(FUCD の指導的メンバー)が率いるチャドの武装勢力がティッシーの駐屯地を攻撃した。数時間の戦闘の後、政府軍はティッシーから撤退した。武装勢力は日中の間町を占領し、その後立ち去った。午後 2 時、ジャンジャウィドは兵舎を攻撃し武器や弾薬、毛布などありとあらゆるものを奪っていった。その夜中、武装勢力は再び兵舎を襲い、翌朝去っていった。ティッシーからボロング（5 つの村からなる地域)へ逃げることを決意した村びともいた。武装勢力が去って、政府軍が撤退した後、ジャンジャウィドは家や店、放牧地を襲いに何度も村へやって来た。ジャンジャウィドは、周囲の村むらも同じように襲った。4 月 17 日にビルナハル、4 月 18 日にハラザ、4 月 27 日にマグイラ、4 月 18 日にエイデュ・アル・ガナム、ゴザミミ、アムシシといった村むらを攻撃した。ティッシーでの大規模な攻撃の後、チャドの政府軍兵士はティッシーに戻ってきて、10 日間駐留した。兵士らはそこから、ＦＵＣＤを支持していると考えられていたスーダンの 3 つの村、アバルジャラディル、ガンテゥール、ガライを攻撃した。政府軍兵士らはジャンジャウィドと交戦し、3 人のジャンジャウィド兵士を殺害し、20 人を拘束した。大統領選の直前（2006 年 5 月）、政府軍は再び撤退し、ジャンジャウィドは近隣の村むらを攻撃するため再び戻ってきた。マグイラ 村は攻撃を受け、17 人が殺さた」
ーFF、ティッシーの地方役員

２．襲撃される地域社会と襲撃する側

ダルフールのようにジャンジャウィドの攻撃にさらされているチャド東部地域は、異なった民族コミュニティが交わり共存してきた土地である。ある人びとは「アフリカ人」と、またある人びとは「アラブ人」と自分自身を認識するし、認識される。このような描写は絶対と言えるものではなく、進化し変化していく。実際、チャド東部では「アフリカ人」の共同体と思われているある集団が、ダルフールにおいては紛争における複雑な圧力により「アラブ人」であると最近では解釈されるようになった。この文脈で言えば、もっとも規模が大きく、家畜を多く所有している「アフリカ人」がジャンジャウィドの標的とされてきた。しかしながら、「アフリカ人」と地元で認識されている少数民族の一部は、ャンジャウィドと同盟関係をうまく構築し、攻撃されることなく、場合によっては他地域襲

撃の際にジャンジャウィドの勢力に加わっている。ただし、このような同盟関係は広範囲に該当するものではなく、３地域それぞれに変化がある。ある地域でジャンジャウィドと手を組んでいる民族集団が、他の地域ではジャンジャウィドの標的となる可能性がある。

標的となっているもっとも広範で豊かな「アフリカ人」集団は以下の３地域により状況が異なる。

- アドレからアデ：マサリト族、ワダイ族。
- アデからワディ・アズム：ダジョ族と少数のザガワ族とモベ族。
- ワディ・アズムからティッシー：マサリト族、ワダイ族、ファー族、ダジョ族、カジャクサやケベットのような小さな民族集団。

ジャンジャウィドと手を組んできた「アフリカ人」コミュニティとは、アドレからアデではミミ族とタマ族、アデからワディ・アズムではミミ族とワダイ族、ティッシー以南ではタマ族、ギムル族、フェラタ族である（南部国境におけるこのような同盟関係というものは、他の２つの地域に比べてそれほど明確ではない）。地方の「アラブ人」民族のように、ジャンジャウィドの攻撃から逃れることもあれば、夜通しかかるジャンジャウィドの襲撃の際に人材･情報･宿営地などを提供することで支援するという一面も持っている。

「俺たちの村は、２００６年４月１２日に襲撃された。水曜日だった。奴らは朝にきて、午後三時ぐらいに帰っていったよ。俺はその現場にいた。ジャンジャウィドはミミ族とワダイ族の支援を受けていたようだ。ミミ族とワダイ族はご近所さんで、長い間一緒に暮らしてきたのに」
－GG、アゴゴ村の村長

発生件数が増え規模が拡大するに従い、ジャンジャウィドに見逃されている集団が近隣の村への襲撃に積極的に参加し始めるようになった。標的となっているはずの村民が、時には襲撃している集団にまぎれている事もある。ただ、「アラブ人」のチャド人全員、またジャンジャウィド襲撃をまぬかれている「アフリカ人」の民族集団すべてがより大きなアフリカ人コミュニティ襲撃に関わっているわけではない。しかし、暴力的な襲撃が増えるにつれて、民族意識というものが国境付近で現れている。アムネスティがインタビューした国内避難民は、ある地域でジャンジャウィドと連携しているが別の地域では襲撃の対象となっているアフリカ人集団を、その集団全体をジャンジャウィドと見なしていた。一部の地域では攻撃されないが、襲撃にも参加していないある集団は報復を恐れ、組織化し武器を入手している。

「最初この村が襲撃されたのは、2005 年 9 月 20 日、朝の７時のことだった。そしてあいつらは午前１０時ごろには帰っていったよ。この襲撃の中でたくさん人が死んだ。ジャンジャウィドの数は多くて、50 人前後いただろうか、みな軍服を着ていたよ。あいつらは近所の放牧地を所有するアラブ人の支援を受けていた。襲撃の前夜、ジャンジャウィドはその放牧地でそいつらと一緒に過ごしていたんだ。子どもたちから情報を引き出そうとしていたよ。家畜の所有者を聞きだそうとしていた。子どもたちが答えないと、あいつらは子どもたちを殴り、熱した泥を頭にかけていた。」
－HH、コロイ出身の女性

動機と戦略：ジャンジャウィドとその協力者、スーダン

ジャンジャウィドの襲撃の動機の大半は、家畜を奪い、チャド東部の定住民族コミュニティを犠牲にし私腹を肥やすためであるが、民族的な要素も絡んでいたし、より大局の政治的な出来事、特にチャドとスーダンの政府関係悪化も関係がある。最新の分析では、ジャンジャウィドはスーダン政府に支援された武装集団であり、政府に代わってチャド東部を不安定にし、ヌジャメナでのイドリス･デビー大統領の地位を弱めたのである。ジャンジャウィドの行為による人的被害は莫大でさらに深刻になるおそれがある。

中央国境付近での現在のジャンジャウィドとワダイ族やミミ族との便宜的関係は、もはや一時的なものでも、便乗的なものでもなくなる可能性がある。これらの民族集団はジャンジャウィドに攻撃されるかもしれないと恐れる一方で、ジャンジャウィドの攻撃を自らを拡大させる好機とみなす可能性がある。1984 年の大飢饉以降にこの地域に来た新参者である彼らは、ダジョ族が長期間にわたって築き上げてきたような領土も行政上の権利もなく、今でもダジョの土地の「お客様」と見なされている。

特定の地域や民族が攻撃される理由を説明する要因は他にもある。ダルフールのように、ダー･シラーでは、土地獲得が「アラブ人」民族、またはワダイ族やミミ族にとって、誘因のひとつになっている。ダルフールでの大規模な人口移動に伴い、ジャンジャウィドと同盟関係にある民族集団は、ダルフール北部とその南方のアドレからタウィラまでの地域で、最近人がいなくなった土地に勢力を拡大している。チャドで標的とされている地域は、この地域を結ぶ線の延長線上の国境沿いを南下した部分に存在している。この土地は肥沃な土壌であり、豊かな水源を有している－ダルフール北部、アドレの北方に位置している砂漠地帯にはそのような土壌も水源もない。2006 年 6 月、アデとワディ・アズム間の地域から避難してきた数多くの住民にアムネスティはインタビューした。彼らは一時的に家に戻った際に、彼らがジャンジャウィドとみなす人間がその地域を自由に移動し、食料を食べ、村で牛を放牧させているのを見た。彼らの土地の木に、所有者が変わったことを告げる印をつけているワダイ族とミミ族を見たとの報告もある。

標的とされる民族集団とチャド政府との民族的なつながりはもう一つの要因である。アドレの北には、ザガワ族が集中している地域があるが、そこはチャド政府職員と深いつながりがある。その地域では、SLA ともう一つの武装組織である正義と平等運動(JEM)が活動しており、人材を採用し、中継地点としている。タマ族の祖国の地であり、他の小さな民族集団もアドレ北部にいるが、その地域の住民が FUCD の兵力の大部分を構成している。もジャンジャウィドが大規模攻撃をこの地域で決行した場合、これらどの民族集団も断固とした態度をとるであろう。しかし、ダー･シラーやダー・マサリトの一部などの地域は裕福だが、この地域での市民保護は優先事項ではない。雨季の間だけ国境に沿って FUCD が首都であるヌジャメナへ進出する傾向があるので、ワディ･アズム南部にある地域は、チャド政府にとってそれほど戦略的に重要ではない。ＳＬＡやＪＥＭも、この地域はアドレ北部ほど重要視していない。またＦＵＣＤにとってもほとんどの幹部がその地域から撤退しているので、ほとんど重要性がない。

３．法的枠組み

2003 年からダルフールにおける紛争は、違法な殺人、大規模な強制移住、拷問、さらに女性を狙った強かんや性的搾取といった広範囲に及ぶ組織的な人権侵害であると特徴づけられてきた。このような暴力の結果、20 万人以上が死んだり殺害され、故郷から追われた避難民の数はおよそ 200 万人である。この種の暴力、同様の人権侵害は今、チャドで繰り返されている。

ダルフールとチャドにおける紛争の当事者、すなわちスーダン・チャド両政府の国防軍、ジャンジャウィド、他の民兵団、準軍事組織、そしてスーダン人やチャド人が構成する武装抵抗勢力は、国際人道法の適用されうる法規に拘束される。これらの法規は、最大限に市民を紛争から保護できるものでなければならない。すべての当事者は国際人権法と国際人道法の基本原則を尊重しなければならない。

スーダンとチャドは共に 1949 年のジュネーブ諸条約の締約国である。チャドはまたジュネーブ条約第一追加議定書（国際武力紛争に関するもの）と第二議定書（非国際武力紛争に関するもの）を批准した国でもある。第 3 条にある「国際的性質を有しない武力紛争」についての条項はすべてのジュネーブ四条約に共通している。その基本的な重要性をより明らかにするため、ジュネーブ条約を含んだ最低限の決まりをすべての紛争に適用していく姿勢が必要となる。この条項はどのような戦争行為にも積極的に参加していない人の保護を名目としているが、敵の銃弾に倒れた兵士もしくは戦闘能力を失った人も保護の対象とされている。ジュネーブ条約において、「生命および身体に対する暴行、特にあら

ゆる種類の殺人」、そして法的手続きを経ない死刑執行は禁止されている。市民の財産、生計の要となるものの破壊もしくは略奪もまた同条約により禁止されている。

ジャンジャウィドは武装しておりスーダン政府の相当な影響下にあるため、国境を越えたチャドへの侵攻は、単なる国内紛争ではなく、間違いなく国際的な紛争が起きていると位置づけられる。今回の場合、チャドでのジャンジャウィドの攻撃は、国際武力紛争における戦闘行為の指揮に関して、条約上・慣習法上あらゆる範囲の規則が適用される対象となる。これらの行為に責任を有するスーダン軍の指揮官やスーダン政府職員、および直接に関与している民兵のメンバーも、チャドでジャンジャウィドが行った国際人道法の重大な違反および深刻な侵害について責任を問われる可能性がある。

４．チャドでの人権侵害に関するスーダン政府の責任

スーダン政府はジャンジャウィドにより続いている人権侵害に関し重大な責任がある。ジャンジャウィドは、国内に隠れ場所を提供するなどスーダン政府の援助なしでは機能しない。スーダン政府はジャンジャウィド全体を完全に掌握していないが、二者の緊密なつながり、特に、ジャンジャウィドのメンバーの多くがスーダン政府国防軍（人民国防軍、国境諜報護衛隊、警察予備隊など）の様々な部隊に編入されている。人権侵害を犯しているジャンジャウィドを排除する手続きをとることなく平然と行われているのである。

さらに、スーダン政府はジャンジャウィドが国境を越えチャド東部へ行き、非戦闘員である現地住民を攻撃することも何の措置も講じていない。同政府は国境警備のための軍隊配備、ジャンジャウィド部隊への介入や武装解除もまったくしていない。同様に、ジャンジャウィド全体の武装解除を公約した国際協定を尊重せず、深刻な人権侵害の関与に責任を有する人びとを裁くこともしていない。

アムネスティは、ジャンジャウィドがチャドを攻撃した際に、スーダン国防軍から直接的援助を受けているとの情報は受けてはいない。しかし、2006 年 6 月にアムネスティがインタビューしたチャド東部に住む地域住民によると、ジャンジャウィドはスーダン国防軍の制服をいつも着用していると述べた。アムネスティの調査員は、戦闘で死亡したジャンジャウィドの死体から回収した身分証を入手したが、身分証から彼らが元スーダン人民軍や国境諜報護衛隊などの構成員であったことを示している。ダルフールでは、2003 年から非戦闘員である地域住民を攻撃し強制移住させるための要員として、スーダン人民軍はジャンジャウィドの民兵組織は大規模に採用し給与を支給していた。2006 年 6 月にアムネスティがインタビューしたチャド東部の地元目撃者は現在チャド襲撃に関っているスーダン人ジャンジャウィド幹部の数人の名を挙げることができるという。その名前はアムネ

スティが 2004 年にダルフールからの被害者から聞いたものとほぼ一致する。当時アムネスティ調査員はチャドのゴズ･ベイダやゴズ･アムルの難民キャンプに滞在し、ジャンジャウィドによる攻撃、殺人、大規模な強かん、そして組織的な略奪によりダルフールを追い出されたスーダン難民を取材した。

スーダン政府はデビー大統領政権に反対するチャドの武装勢力である FUCD に活動拠点を提供し支援している。FUCD の武力活動はジャンジャウィドによるチャドへの襲撃を以下の二点で効果的に促進されている。

一点目は、FUCD の勢力の集結や差し迫った攻撃の可能性に関する情報をチャド政府が受け取ると、政府は攻撃に対し国防軍を動員する。これにより他の地域がジャンジャウィドから攻撃されやすくなる。このような国防軍の動員により、軍により安全性が担保されていた村々をチャド国防軍は犠牲とすることになった。ジャンジャウィドはそれらの地域に住む非力となった住民を攻撃するのである。ジャンジャウィドによるコロイ地域での攻撃の形態から明らかになったことは、ジャンジャウィドはチャド政府の国防軍配備の情報を得ており、無防備になった村々はこれらの情報にもとづき攻撃されたことである。

二点目は、チャド東部の国境付近一帯で繰り返されたパターンの一つとして、チャド政府に対する FUCD が開始した大規模な攻撃に乗じてジャンジャウィドが住民を攻撃するというやり方である。例として、2005 年 12 月に FUCD がアドレ地方で大規模な攻撃を開始したのを機に、ジャンジャウィドがチャド東部の地域住民を攻撃した。2006 年 4 月 12 日に FUCD がチャドの首都ヌジャメナを攻撃した時も同様であり、それらの事件の間、または後に起きた様々な FUCD の様々な反乱の時にもまた見られた。チャド政府が FUCD の攻撃への対応に集中している間に、ジャンジャウィドは普段の小規模で単発的な襲撃よりも大人数を伴って進入し得たし、より大規模で持続的な攻撃ができた。このようなより持続的な攻撃の間に、しばしば村全体が殺されるような事態が起きている。

例えば、2006 年 4 月 13，14 日に 118 名が殺害されたジャワラでのジャンジャウィドの攻撃は、前日に FUCD によるジャメナへの攻撃による混乱の中での出来事であった。ジャンジャウィド攻撃に居合わせたジャワラ住民によると、1500 名の軍勢が国境を渡ってきて暴挙の限りを尽くしたが、それは彼らがチャド政府は対応できないということをわかったうえでのことであった。ジャンジャウィドは、FUCD 勢力集結、大型車両の移動、またはそのような事柄を気づくことで FUCD の活動をいちはやく知ることができており、そしてこのような情報を自らのチャドへの攻撃のために収集しているようだ。しかし、武力行動が同時に起きているが、FUCD 自身はチャドへのジャンジャウィドによる襲撃を支援していないし、もちろん承認もしていない。

５．チャド政府の市民保護の失敗

チャド政府は東部国境周辺地域で、ジャンジャウィドやその支援者による攻撃から市民を守る義務を果たしていない。スーダンからのFUCDによる襲撃に対抗するために戦略的要所にチャド軍や物資を重点的に配分しているため、ジャンジャウィド襲撃に対応できないとチャド政府はいう。しかし、チャド市民をジャンジャウィドの攻撃にさらすことになる。

チャド政府はFUCDからの攻撃という現実的な脅威に直面しているが、だからといって自国民を守る主権国家の基本的義務は免責されないとアムネスティは考える。チャド国防軍の減少、脆弱な構造基盤、通信手段の不足といった困難があっても、チャド国防軍は市民によりよい保護手段を提供すべきである。この点に関して、ジャンジャウィドは今日までチャド国防軍が駐留している場所に危険を冒して進入したり、その地域にいる市民を攻撃していないことは特筆に価する。同様に、チャド政府が駐留地域から自国軍を撤退させたコウモウ、ハラザ、そしてティッシーなどの村々はジャンジャウィドの攻撃の対象となった。

2006年6月にチャド東部を訪れたアムネスティの調査員は、チャド政府や市民を守るべきチャド政府の失策について、数多くの苦情を国内避難民やその地域の議員らから受けた：

「ジャワラが攻撃された日、私はダゲサ区にその地区の軍部の司令官と共に向かっていました。その攻撃の一時間前に私は町を離れ、三時間後にダゲサ区に到着しました。私はダゲサ区に助けを求めたのですが、上層部の軍司令官から何も命令を受けていないと言われました。そこで「今、支援が必要なのに命令なんか待つ必要はないでしょう」と言いました」

－II、ティエロ村の住民

６．人道支援の不足

チャド政府は、国内避難民となった自国民に人道的な支援を提供すべき責任も、初期の責任は国家当局にあるにもかかわらず、放棄している。ある人物がアムネスティに対し語ったのは、チャド政府はある効果を狙って、ダルフールからの難民に対処したのと同様に、国内避難民の問題に対処することを選んだ：すなわち、そのような問題は責任を有する地域外の問題であって、国際社会が対処する。公式でも政府は、国内避難民の問題は一時的な問題であって、故郷に避難民が戻れば問題はすぐに解決すると表明している。

国内避難民がすでに避難している場所により多くの避難民を集めないために、チャド政府は人道支援を提供したくない。国内状況がよくなっても、そのような支援は避難民が故郷へ帰還することの妨げになると当局は考えている。特に支援提供の技術的な側面への対応において国際社会がイニシアチブをとることを期待している。

国連はチャドの国内避難民が必要としている物資確保にあたる資金も直接的な権限もなく、チャドに滞在中のダルフール地方からやってきた 180,000 人もの難民の生活必需品に必要な資金も調達できていない。さらに、ダルフールが襲撃されるたびに、難民の数は増加の一途を辿っている。この 5 月に公式に開設され、新しく発生した難民を引き受ける唯一の難民キャンプであるギャガキャンプは、ダルフールをやむをえず立ち退いた数千人の新規難民を含めた 25,000 人前後のスーダン難民を受け入れている。ダルフールに帰る希望を抱きつつ、国境付近にいる数百人のスーダン難民は、現在、身の安全を求めてチャドに向かって西に移動している。キャンプを離れチャドに避難する傾向がみられるが、それはダルフールにある国内避難民キャンプにいるスーダン人が不安を感じているためである。毎日 100 人以上の難民が越境しているという。このような現状があっても、現在チャド東部で国内避難民となった数千人に国際的な人道支援が届くよう保障する手段の追求に国連がより積極的に取り組むべきとの懸念がある。

十分な量ではないかもしれないが、チャドの国内避難民に提供されている人道的支援の大部分は、赤十字国際委員会（ICRC）によるものである。ICRC は他の NGO と共に国境付近で活動している。国連世界食糧計画（WFP）は、家を追われ避難している人びとの一部に、一時的に滞在している場所において作物を栽培できるよう種や農具を提供することを計画している。

国連高等難民弁務官事務所（UNHCR）は避難民を再定住をさせる体制を作る地域的な活動にかかわっている。UNHCR は、長らく運営されている国内避難民の居住地、ゴズ･ベイダとゴズ･アメルという 2 つの拠点において限定的な保護活動を展開している。その拠点は 2006 年 3 月初旬頃よりコロイ地方からの避難民を受け入れている。しかし、UNHCR は何の人道支援も提供していない。

チャド人国内避難民についてはある特定の懸念がある。彼らはおおむね非常に治安が悪い国境付近におり、認識もされておらず国連も来ていない。混乱が続く中、国内避難民のニーズ調査も行なわれて地域が残り、そのような地域には人道的な援助物資は何一つ供給されていない。大ジャワラ地方から避難した人々の一部が滞在しているティエロ、そしてスーダン国境からたった数キロしか離れていない場所にあるダグサ、その 2 つはそのような地域である。一方で国境付近の南部も調査も支援もない。

スーダンとの国境から 15 キロほど離れたところ、チャドのマウクチャチャ村の村長 JJ が、2006 年 6 月にアムネスティ調査員に、繰り返される移動と絶望の村人たちの苦しみを以下のように語った：

「私の村は 2006 年 3 月 3 日に朝の 7 時ごろジャンジャウィドに攻撃された。彼らは 3 方向から同時に襲撃し、村人を殺し回った後５００頭もの牛を奪っていった。殺された人の中には、65 歳のアブドゥルケリム・イサックというモスクのイマームもいた。ジャンジャウィドは緑の迷彩柄の軍服を着ていた（チャド軍が着用していたものとは異なる色彩のものであった）・・・。奴らは私たちの家畜や蓄えていた食糧を奪っていった。私たちは殺された村人の死体をすべて埋めてやれず、二日後にはコロイにある村に旅立った。私たちが到着してから 2 週間後、その村は攻撃された。何人かはモスクの中で殺されていたよ。そして私たちはコロイを離れてゴズ･ベイダに向かった。私たちは国連世界食糧計画（WFP）の倉庫からそう遠く離れていない場所にいた。それはガークランのスルタンがこの場所を私たちに提供してくれたからだ。結局私たちはここに来てから誰からも何も受け取っていない。すぐ近くに難民キャンプがある（ダルフール難民のためのキャンプがたった数キロ先にある）が、私たちだって同じようにジャンジャウィドから命からがら逃げてきたのだ。なぜ彼らは援助を受けることができるのに、私たちは援助されないのか。私たちが今まで聞いた理由と言えば、彼らは違う国からやってきた難民であって、私たちは自国に滞在するチャド人だから、ということなのであるが、なぜ誰も助けてくれないのか理解できない。私たちも何も持出すことができない状況でここまで逃げてきたし、また攻撃されることは目に見えているから家に帰ることもできない。どうやって生き残れというのか？」

７．未来への恐怖

数週間のうちに、チャド東部における人権と人道危機がさらに深まる危険性が深刻なものとなっている。政治的、保護の空白地帯と化している、ワディ・アズムの南部における危険性は、とりわけ高い。チャド政府とチャド政府軍は 2006 年 4 月以降にこの地域を事実上放棄しており、国連と国際 NGO も、同地域には存在しない。しかし FUCD は、ティッシーとの境界線の反対側にあるスーダンのウム・ドゥクム地域にままならぬ勢力を確立しており、スーダンと中央アフリカ共和国の国境線に沿って南方に広がっている地域においていくらかの支配力を行使している。ジャンジャウィドは、今や完全に無防備なチャド南東部の一般市民に対して、何ら妨害されることなく行動することができるのである。

チャドからダルフールに向かう難民の流れからもわかるように、この地域に住む一般市民はすでに深刻な影響を受けている。5 月と 6 月だけで 1 万人以上ものチャドの難民

がティッシーでスーダンに越境している。スーダン国内ではすでに７千人ものチャドからの難民が難民キャンプに住んでいて、さらに 2000 から 3000 人がウム・ドゥクムの町の親戚宅に避難している。ウム・ドゥクム町の人口は難民や避難民の殺到によって 6000 から 1 万 3000 人に膨れ上がった。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、一部の難民を国境からより遠く、スーダン内地にあるムクジャールへと移動させている。

南部の国境地帯で家を追われたその他の人びとはチャドに残り、保護と安全を求めてドグ・ドレとダグエッサに向かってワディ・アズムを北へ横断した。アムネスティ・インターナショナルが 2006 年 6 月に聞き取りを行った生存者たちは、忘れられないほど繰り返しあったジャンジャウィドによる襲撃、略奪と破壊の様子について説明した。

「ジャンジャウィドは土曜日の午後 4 時に私の村バルンゴ（ハラザの 5.5 キロ北）へやって来た。彼らはすでにそれまでの襲撃のときに私たちの家畜の牛を奪っていった。今度は、残っていた羊と山羊を持っていってしまったんだ。私たちは抵抗せず、殺されたのは一人だった。同じ日に、ジャンジャウィドは北上を続け、ハジャールとエイド・アル・ガナムの村をも襲った。日曜日に、私たち何人かは、もうこれ以上はがまんできない、この地を去ろうと決めた。木曜までには村人のほとんどは村々を離れ、ここ（ダグーサ）かスーダンのどちらかに向かっていた」
－ＫＫ，バルンゴ出身の男性、ハラザ付近

ダルフールから広がりつつある紛争が、チャド東部で大きくなりさらに固定化する危険性がある。自分たちの政府から見放され、ジャンジャウィドからは常に襲撃、あるいは襲撃されるという恐怖の中にあり、チャド人の地域社会の中には武装するためさらに強力な武器を入手しようと試みているものもいると報告されている。このため、新たに武装したチャド人の住民間の暴力の可能性が高まりつつあると言える。この支援を SLA に求めるものもあり、武器が十分に入手可能なスーダンへ越境するものも出てくると思われる。

チャド東部の一部の地域では、SLA のグループ 19 という派閥が、とりわけドグ・ドレとアドレの南側においてチャドの一般市民を程度保護している。この SLA 派閥はこれらの地域でその存在を確立しており、ジャンジャウィド襲撃に対する抑止効果として地域の人びとから歓迎されているようである。ジャンジャウィドは SLA が駐留している地域に対する襲撃を避けていることから、SLA はさしあたり一時的に襲撃を中断させたと言えるだろう。アドレとアデの間にある地域における市民の強制移住の割合が減少しているのも、この理由からかもしれない。しかし長期的には、もし人びとが SLA 側と連携していると見られ、SLA がチャドで勢力を広げた場合、現在のようにジャンジャウィドのみでなく、スーダン政府の軍事標的となる可能性がある。

チャド東部のいたるところで、避難民はSLAの徴兵の対象となっている。子どもたちの中にはすでに兵士として採用されたものもいると報告されており、継続するダルフール紛争で子ども兵が増える危険が高まっている。

2006年6月、多くの地域の指導者は武器を手に入れるために必死だとアムネスティ・インターナショナルに話した。彼らが武装すれば、人びとの対立が深まるにつれてさらなる流血を引き起こす危険がある。これまでジャンジャウィドは、自分たちと同じ民族性を持っているとしたり、一時的な同盟を結んだ一定の人びとを襲撃することは控えてきた。これはチャド東部においてすでに存在する民族の分裂を助長してきた。ジャンジャウィドの被害を受けてきた民族が近代兵器を手にすることに成功すれば、チャドの民族が互いに対立を深めるにつれ、著しく紛争は拡大する可能性がある。

８．結論

本報告書が示すとおり、チャド東部において新たに深刻な人権危機が日増しに展開しつつある。この危機の原因は本質的に、隣国スーダンのダフールにおいて長引いている人災と関連している。実際、現在チャド東部の住民たちは、ダルフールで起ったことを思い出させるようなものだけでなく、多くの場合同じ加害者であるスーダンの悪名高いジャンジャウィドによって行われている、一連の襲撃や虐待に曝されている。スーダン政府に対してジャンジャウィドを抑制するようにとの国際的な要請が繰り返しなされているにもかかわらず、こういった残酷な武装グループは罰を受けることもなく活動を続け、チャド東部へ注意を向けて略奪行為をしている。ダルフール同様、ジャンジャウィドは事実上無防備な人びとを標的にしている。村人たちの財産の主な収入源である家畜を盗んだり、人びとを家や村から追い出したり、殺害や時には女性を強かんしたり、生存者を村から立ち退かせて貧困に追いやったりしている。

ジャンジャウィドがこのように活動を継続できるにはいくつかの理由がある。第一に、これまでスーダン政府はジャンジャウィドを規制するという約束を破り、ダフールで引き起こした荒廃の責任を取らせていない。

第二に、チャド政府は自身の存続が脅かされているため、スーダンに隣接した東部の一般市民たちを守る責任を事実上放棄した。軍隊は、軍事的、また他の戦略上重要な設備や土地の保護、また反乱者による襲撃に備えて配置されており、東部の国境地に住む一般市民は、ジャンジャウィド民兵やチャド東部にとどまるスーダン系の反政府武装勢力による搾取から保護もされず、攻撃に対して無防備なまま放置されている。

第三に、ダルフールを本拠地とするジャンジャウィドとチャド系の反政府武装集団が効率的に連携している。後者がチャド政府への襲撃を開始すると、ジャンジャウィドが無防備な一般市民に対して動き出す。ジャンジャウィドは特定の人びとを標的とし、チャド武装集団が支持率を求めている場所は避けて標的からはずしている。

第四に、戦争犯罪や人道に対する罪を含む人権と国際人道法の甚だしい侵害が罰せられることもなく行われ続けるダルフール危機の解決法を見つけようと、国際社会は数年にわたって取り組んできた。当初、アフリカ連合派遣団（AMIS）を配置する決断が、免責されたまま人権侵害を続けることはできないということを加害者たちに知らせるだろうという希望があった。資金不足と非常に限られた責務によって、AMIS はこうした要求に応えることができなかった。そのため AMIS は信用を失う結果となり、AMIS の駐留によって利益を受けるはずだったダルフールの人びとの間で信頼を得ることができなかった。

2006 年 3 月､アフリカ連合の平和・安全保障委員会の勧告により､駐留期限が 2006 年 9 月 30 日に切れる AMIS に代わり、国連安全保障理事会の権限下にある国連平和維持軍が派遣されることが決定した。2006 年 3 月 24 日、国連安全保障理事会は、決議 1663（2006 年）で「AMIS から国連平和維持活動への移行に必要な準備計画を迅速に処理する」ことを決定した。今のところスーダン政府はこの国連平和維持軍の派遣に反対している。

一方、ダルフール紛争を終わらせるために再開された国際的な取り組みは、2006 年 5 月にダルフール和平協定の締結という結果をもたらした。スーダン政府はこの協定に署名したが、SLA 反政府武装勢力側はその一派閥しか署名しなかった。和平協定は、ジャンジャウィドの武装解除のための取り組みとタイム・スケジュールを含んでいる。この取り組みは以前スーダン政府が約束したものだが、遂行されていなかったものである。

チャド東部で現在起っていることは、ダルフール問題に対処しかねていることの結果の一つと言えよう。それゆえ国連や国際社会は、一般的にダルフールの解決法を探るに当たってチャド問題を決して放置すべきではない。隣接する紛争は、別々のものとして個別に扱われてはならない。２つの紛争は直接繋がっていて、共に並行して取り組むべきものである。優先されないことでチャド東部の住民が、ダルフール問題改善の成功の代償を払うようなことがあれば、それこそ新たな悲劇である。このようなことが起これば、紛争を解決し人権を保護することを義務とする国際社会と政府間機関のさらなる汚点となるだろう。

提　言

チャド東部における人権侵害の悪循環を終わらせるために、早急に取り組まなければならない重要な課題がいくつかある。これは、一般市民を襲撃から保護することを確保すること、人道的支援を提供すること、人道機関や人権監視が現地に入ることを確保すること、そしてチャドとスーダン両国における人権侵害の加害者に対する免責を終わらせることなどを含む。

ダルフールにおいて紛争を止めることに失敗したことが問題の根源であることから、国境の両側において人権、人道危機を解決するために総合的な方法を取ることが重要である。しかし、チャド東部の人びとは早急に支援を必要としており、ダルフールに関する交渉の進み具合に妨げられてはならない。チャド政府は、チャド東部の問題に直ちに取り組まなければならない。ダルフールにおける人権侵害とそれがチャドに直接もたらした結果に取り組むために、国際社会はチャド政府を支援し、スーダン政府に圧力をかけなければならない。

一般市民の保護の確保

紛争の全ての当事者は：

- チャドとスーダンの政府、またチャドとスーダンの領域で活動している武装集団は、国際人権法や人道法、とりわけ一般市民の保護に関するも条項について、自らの義務を果たさなければならない。

チャド政府は：

- スーダンとの国境に隣接し、ジャンジャウィドやその他の勢力による攻撃にさらされている難民と国内避難民を含む全ての一般市民を保護するため、あらゆる効果的な処置をとらなければならない。政府は一般市民を守るために必要なあらゆる場所に軍隊を配置するべきである。南東チャドの情勢には特に注意を払うべきである。
- 保護能力を高めるためにも、例えばスーダンとの国境沿いにある地域において、難民や国内避難民を含む一般市民の保護に必要となりうる多国籍軍を配置することなど、必要であれば国連、アフリカ連合、ＥＵを含む国際社会から支援を求めなければならない。
- スーダン系の反政府武装勢力を含め、チャドで活動する武装集団が軍事目的のために難民や子どもを徴兵することを阻止するために、実行可能なあらゆる対策を取るべきである。

スーダン政府は：

- ジャンジャウィドがこれ以上チャドに越境して侵入することを阻止するため、そしてダルフール和平協定によってすでに求められている義務に沿ってジャンジャウィドを武装解除するため、あらゆる効果的な対策をとらなければならない。
- ダルフールの一般市民を保護するため、また国境を越えたチャドの一般市民に対する襲撃を阻止するため、その責務の強化など AMIS の和平維持軍と十分に協力し合わなければならない。
- アフリカ連合と国連安保理の決定に従い、ダルフールにおける国連平和維持軍の早期派遣について、これ以上遅らせることなく合意しなければならない。平和維持軍は、避難民を含む一般市民の保護を確保するために、確固たる責務を持ったものでなければならない。

アフリカ連合は：

- スーダン政府に対し、政府の責任は避難民を含むスーダン市民を守ること、ジャンジャウィドによるチャド市民に対する越境襲撃を阻止し、ダルフール和平協定に基づいてジャンジャウィドを武装解除することであるということを自覚させなければならない。
- 市民保護に関する責務を強化された国連平和維持活動への移行を一日も早く受け入れるようスーダン政府を促さなければならない。アフリカ連合の加盟国は、新しい国連軍に重要な貢献ができるだろう。アフリカ連合と個々のアフリカ連合加盟国は、国連と全面的に協力し国連平和維持軍の迅速な配置を促進するために、スーダン政府を説得するにあたって非常に重要な役割を持っている。
- 国連に移行するまで、AMIS に必要な政治的、経済的またその他の支援が全て提供されること、そして 2006 年 6 月 1 日にアフリカ連合委員会議長のアルファ・オウマー・コナレ氏が勧めたように、「危険な状態にいる一般市民の保護」を」含む責務の全ての面を積極的に実行することを確実にしなければならない。
- ダルフールとチャド東部に影響を及ぼしている現在の人権危機に取り組むため、活動の明瞭な計画とタイム・テーブルを導入しなければならない。対策は、スーダンに対する「アフリカ連合の決定や方針に背いた」加盟国に対する措置を規定するアフリカ連合設立条約第 23 条に基づいた制裁措置の考慮、そして 2006 年 1 月にアフリカ連合会議によって 2007 年にスーダンがアフリカ連合の議長に就くという決定の再考を含むものとするべきである。
- チャド東部の市民を保護する責任を果たすにあたり、チャド政府をどう支援できるか考えなければならない。例えばジャンジャウィドによる越境襲撃を阻止するため、スーダン国境沿いの AMIS の存在を拡大するなどの対策が含まれる。

国連安全保障理事会は：

- チャド東部において市民の保護がまったくなされておらず、人権侵害に対して難民、避難民やその他の市民が無防備にさらされている状況を認識しなければならない。例えば、難民や国内避難民などを含む市民の保護の必要に応じてスーダン国境沿いに多国籍軍を配置するなど、保護責任を果たすためにチャド政府を支援する対策を考えるべきである。
- AMIS の駐留が終了する 2006 年 6 月 30 日かそれ以前に、十分に設備の整った国連平和維持軍をダルフールに配置することを確実にしなければならない。平和維持軍は、国連憲章第 7 章に基づき、また国際人権法と国際人道法に完全に則って、市民の保護のために必要な対策を講じる権限を付与されるべきである。また、国連軍はチャドの市民に対して越境攻撃が一切行われないようにするべきである。
- もしスーダン政府関係者が国連軍の配置を妨害したり、さもなければ市民への人権侵害を助長するようであれば、そうした関係者に個別制裁を課さなければならない。
- 国連平和維持活動への移行までの間、AMIS が完全な活動能力を確保し、市民を保護するための責務を AMIS がしっかりと解釈するように、アフリカ連合の取り組みを支援しなければならない。
- ダルフールと、ダルフール紛争の影響を受けているチャド東部への武器の流入を阻止するためのダルフール紛争に関連する国連武器禁輸を実施するにあたり、あらゆる必要な措置を講じなければならない。安保理の常任理事国は、武器貿易において世界的な役割を持っているゆえ、この点において特に責任が大きい。

人道援助の提供、人道支援機関や人権監視へのアクセスの確保

チャド政府は：

- チャド東部の市民、特に難民や国内避難民に人道支援を提供し、必要に応じてその能力や資金を強化するために国連やその他の人道団体から援助を求めなければならない。

国連は：

- 国内避難民を含むチャド東部の市民に対する国際的な人道支援を確保しなければならない。
- UNHCR が十分な支援と資金を持ち、チャドの難民や避難民に対する保護や援助が強化されることを確保しなければならない。

スーダン政府は：

- 人道支援団体が十分かつ自由に現地に入ることができるようにし、救援を必要としている者、とりわけダルフールの避難民とチャド東部から越境してきた難民への支援活動を促進しなければならない。
- 人権に関する監視が完全で自由にできるようにしなければならない。例えば、アムネスティ・インターナショナルや他の人権機関が同国を訪問することを許可するべきである。

チャドとスーダンにおける人権侵害の免責に終止符を

国連安全保障理事会は：

- チャド東部の一般市民に対する襲撃に関する独立調査委員会を設置し、現地で起こっている犯罪を確認し、犯罪を阻止する方法や加害者を裁くための措置を提言しなければならない。国連やアフリカ連合の人権専門家をこの委員会に招き、支援を受けるべきである。例えば専門家には、超法規的・即決・恣意的処刑に関する特別報告者、国内避難民の人権に関する国連事務総長代表、難民に関する特別報告者、人権と人びとの権利に関するアフリカ委員会難民および難民申請者に関する特別報告者などが含まれる。
- 2002 年 7 月 1 日以来チャド東部で起こった、国際法上の犯罪すべてを取り扱えるように、国際刑事裁判所の管轄権を拡大しなければならない。
- ダルフールおよびチャド東部における人権侵害が密接に関連していることから、国際刑事裁判所にダルフール問題を委託する際、ダルフールで始まったが別の国で完結した国際法上の犯罪も含まれていることを全面的に明らかにしなければならない。

スーダン政府は：

- ダルフールとチャド東部で起きた戦争犯罪や人道に対する罪の責任者が裁きを受け、被害者が賠償を受け、そして証言者が保護されるよう、国際刑事裁判所に全面的に協力しなければならない。